

# 告示

## 埼玉県告示第四十四号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第一項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一

項の規定により公告する。

令和七年一月二十一日  
埼玉県知事 大野 元裕

登録番号	埼玉県第 六九九号
肥料の種類	魚かす粉 末
肥料の名称	8・5 16・ 0魚か す粉末
保証成分量(%) その他の規格	窒素全量 八・五 りん酸全量 六・〇 窒素全量 八・〇 りん酸全量 三・〇 加里全量 一・〇 含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は公定 規格のとおり
登録の有効期限	令和十二 年九月三 十日
生産業者の氏名 又は名称及び住所	大東肥料株式会 社 東京都江東区亀 戸六丁目四十九 番十二号 兼松アグリテック 株式会社 茨城県神栖市東 深芝四番地七
	埼玉県第 六九〇号 混合有機 質肥料 混合有 機8

埼玉県第 七〇五号	埼玉県第 五五六号	埼玉県第 六九八号
食品残さ 加工肥料	乾燥菌体 肥料	混合有機 質肥料
みどり くん	乾燥菌 体肥料 F11 号	混合有 機43 2
窒素全量 二・五 りん酸全量 一・〇 含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は公定 規格のとおり	窒素全量 六・〇 りん酸全量 二・〇 含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は公定 規格のとおり	窒素全量 四・〇 りん酸全量 三・〇 加里全量 二・〇
令和十二 年十一月 三日	令和九年 十月二十 八日	令和十二 年九月十 三日
大村商事株式会 社 埼玉県志木市下 宗岡二丁目十八 番二十号	フジッコ株式会 社 兵庫県神戸市中 央区港島中町六 丁目十三番地四	有限会社九頭龍 埼玉県狭山市大 字下奥富二千四 百五十一番地